

第2章 事業評価

事業判定における評価方法

- A：すでに目標を達成
- B：目標は達成できていないが、達成の可能性が高い
- C：目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある
- D：目標の達成は困難で、効果があるとは言えない
- E：評価困難

事業名	特定健診未受診者対策
目的	特定健診を受診していない人に対して通知・電話にて受診勧奨し、特定健診を受診することにより、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる。
対象者	特定健診未受診者対策
実施体制	業者委託
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送勧奨（2回実施）：1回目の勧奨は特定健診の受診履歴・健康意識等から対象者をグループ分けし、グループの特性に応じた個別具体的な内容で通知物を作成した。2回目の勧奨は受診の方法や期限を明確に示したハガキを送付した。 ・ 電話勧奨：データ分析を基に、勧奨効果が高いと思われる対象者に対して電話勧奨を実施した。 <p>〈目標実現に向けた新たな取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送勧奨の回数を1回から2回に増やした。 ・ 電話勧奨の件数を増やすとともに、郵送勧奨と連動した受診勧奨が実施できるようにした。

実施件数

	H29 前計画実施数	H30	R1 (H31)	R2
勧奨通知 実施件数	7,403	8,123	7,475	7,764
再勧奨通知 実施件数	/	6,783	6,451	6,235
再勧奨電話 実施件数	562	258	289	518

目標値・実績値

特定健診の 実施率	H29 前計画目標	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5
目標値	60.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績値	31.9%	34.5%	32.7%	/	/	/	/

中間評価

事業判定	C
要因	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの健診結果を分析し、対象者の特性を理解したうえで、効果的な郵送物や電話勧奨を実施することができ、受診率の向上につながった。 ・委託内容の見直しを図り、電話勧奨や再勧奨通知にも分析結果を活かせるようにした。 ・H30年度と比較して、R1年度の受診率は低下しているが、令和2年1月までの受診率は前年度同一時期より増加していたことから、R2年2月頃より流行した新型コロナウイルスの流行が原因と考えられる。 ・年齢階級別の受診率において、計画当初と比べて増加はしているものの、40～64歳男性、45～49歳女性の受診率は全国・大阪府を下回っており、他の年齢層と比較しても低いことから、さらなる工夫が必要である。
見直しと改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・電話による勧奨を実施することにより、未受診の理由を把握したうえで本人の状況に合わせた受診勧奨を実施できること、次年度以降の受診勧奨に活かすことができることから、件数を増やしていく。 ・より効果的な電話勧奨の件数や対象者、勧奨時期について、実施結果をもとに効果検証を行い、改善していく必要がある。 ・小・中学校との連携など、他機関との連携について検討する。